

わが国において観光分野におけるシェアリングエコノミー（共有型経済）が新たな成長領域として注目されています。シェアリングエコノミーとは、典型的には個人が保有する有形・無形の遊休資産の貸出しを主にウェブ上のプラットフォームを通じて、仲介するサービス全般のことを言います。経済面で捉えると貸主は遊休資産活用による収入を得る、借主は所有することなく利用できるというメリットがあります。シェアリングエコノミーが既存のレンタルサービスと大きく異なるのは、貸主と借主の関係において両者がコミュニケーションを通じて人的関係を構築できる点にあります。

シェアリングエコノミーの代表的なものとして挙げられるのが、民泊です（注）。民泊は旅行者が一般の民間住宅の空き部屋に有償で宿泊することです。欧米では、ウェブを用いて遊休居住スペースの所有者と宿泊希望者をマッチングする民泊のビジネスモデルが急成長しています（図表1）。わが国では、地域を限って規制を緩める国家戦略特区での民泊を解禁し、2016年1月末に東京都大田区が活用を始めました。そのほか、一般ドライバーが自家用車をタクシー代わりに提供するライドシェアについても国家戦略特区を改正、活用し過疎地などで認める方向で検討されています。

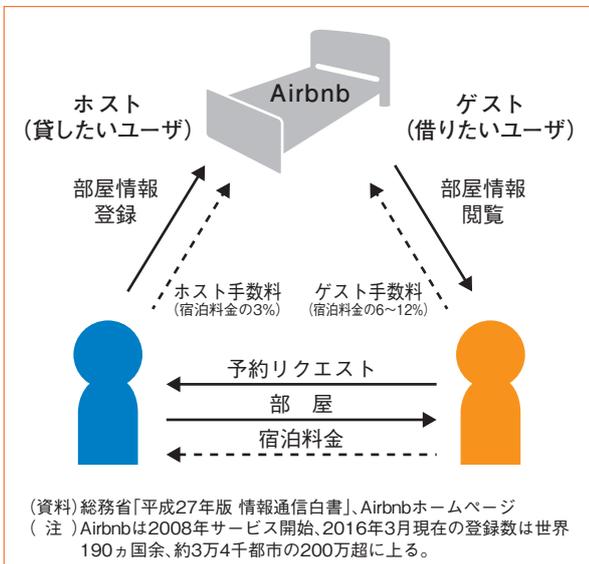
観光分野でこのような新しい動きが出てきている背景には、訪日外国人客の急増が挙げられます。2015年の訪日外国人客は前年比47%増加の1,974万人に上り、大都市圏を中心に宿泊施設の不足等が急速に顕在化しました。今後を展望しても、2020年の東京オリンピック、パラリンピックを契機に訪日外国人客に関するマーケットの一層の拡大が見込まれるなか、受入体制の整備が喫緊の課題となっています。加えて、地方創生の一環で訪日外国人客の地方誘客が課題となるなか、民泊やライドシェアはその課題解決に寄与すると考えられています。

シェアリングエコノミーの世界の市場規模は、英国の会計コンサル大手PwCによると2013年の150億ドルから2025年には3,350億ドルへと拡大すると見込まれています（図表2）。観光分野でのシェアリングエコノミーは今後わが国の成長戦略の一翼を担うことが期待されており、規制緩和や信頼性の確保・利便性向上に向けた官民双方の更なる取組が進むことにより、わが国でも利用が拡大していくとみられます。

（注）観光分野以外では、代表的なものとして家事代行仲介サービスが挙げられる。

三重銀総研 調査部主席研究員 先浦 宏紀

図表1 Airbnb(米国)の空き部屋等マッチングサービス例



図表2 シェアリングエコノミーの世界の市場規模

